

# 令和4年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和5年1月24日（火） 14:00～15:25

宇治市役所 8階 大会議室

（出席）宮本会長、森下副会長、川野委員、北村委員、玉井委員、山田委員、三好委員  
井上委員、高木委員、池本委員、尾島委員、鈴木委員、関戸委員、山本委員  
吉田委員

星川部長、波戸瀬副部長、佐藤課長、大久保副課長、北係長、渡邊係長  
田口課長、中川係長、水澤主任

（欠席）末吉委員、牧野委員、堀委員、蘆田委員

（傍聴者）0名

（報道関係）1名

## 1. 開会

波戸瀬副部長）ただ今より、「令和4年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は「宇治市国民健康保険運営協議会の会議に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より会議の成立確認報告

## 2. 会長挨拶

- ・宮本会長より挨拶

会 長）前は令和5年度の保険料率について協議をしました。現在の厳しい状況も踏まえて保険料率は据え置くべきというご意見、また宇治市の国民健康保険制度の維持安定という観点から標準保険料率に基づく引き上げはやむを得ないのではないかとのご意見と、それぞれ複数の委員の皆様方からご意見をいただきました。その後、意見もできしたところで、事務局から改めて総合的な観点から標準保険料率への改定に理解を求める趣旨の発言があり、皆様にお諮りをした後、会長である私の判断として総合的な観

点から標準保険料率へ改定する方向で答申案をまとめてから、次回委員の皆様にお諮りするとしたのが、前回の経緯です。

答申案について昨日正副会長と事務局とで事前調整をしたところ、前回運営協議会開催日の19日以降国の新しい大きな動きについて、国保事業及び被保険者の方々にプラスになるような情報がありましたので、その内容を事務局より説明後、改めて令和5年度の保険料率および答申案について協議を進めるのはいかがかと思っています。

少し後戻りするようになるとはなりますが、非常に重要なことですので、ご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

波戸瀬副部長) それでは、次第の3. 議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、宮本会長に引き継がせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

### 3. 議事

#### (1) 会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

#### ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) ありがとうございます。委員の皆様より、ご異議等はございませんでしょうか。特にございませんでしたら、本日の会議録の署名人につきましては、被保険者代表の吉田委員、公益代表の山田委員をお願いをさせていただきたいと思っております。

#### (2) 令和5年度国民健康保険事業の運営について

会 長) 国は次期医療制度改革に取り組んでいくこととなっております。そのなかで、後期高齢者医療制度について、現役世代の負担増を減少させる方向で検討しているということが、新たに分かりました。まずは国が検討している制度改革の内容と与える影響等について、事務局から説明後、その上であらためて保険料率について検討し、答申案の審議を進めていきたいと考えています。委員の皆様の了解が得られましたら、そのように進めたいと思っております。よろしいでしょうか。

(意見なし)

では了解を得られたということで、事務局は資料を配付し説明をお願いします。

・事務局より資料1「国における全世代型社会保障の構築検討の経過」を配付し説明。

会 長)今の説明について、ご意見ご質問があればお願いします。

委 員)改定の方向性がでていますが、これは決定でしょうか。

事務局)令和6年度に向けての検討事項となっておりますので、国が継続して検討すると理解しております。

委 員)方向性は大きくは変わらない、このままいくということですか。

事務局)おそらくこのまま進むであろうと、理解しております。

制度上74歳までの方を現役世代と分類しており、国保加入者層と一致します。これまでの後期高齢者支援金の改定の仕方が、現役世代が減っていくことは考慮されていましたが、高齢者が増えることがあまり考慮されていませんでした。今後は高齢者増加も考慮しつつ、現役世代の負担割合増加も配慮するという考え方です。後期高齢者は今後増加しますので、後期高齢者支援金の負担増加はありますが、これにより増加のカーブがゆるやかになると考えています。

委 員)現役世代の負担割合が少し軽減されるとの説明を受けました。では国保の保険料率はこの件を受けて再考されるのでしょうか。

事務局)この件を受けて、我々も色々な角度で再検討しました。もしご了解いただけるならご提案をさせていただきたいと考えます。資料3ページのとおり、後期高齢者医療をすべての世代で支えあうというのが、令和6年度からということですので、令和5年度はどうするかという視点で提案をさせていただきたいと考えています。

会 長)では国の方向性を踏まえて、新たな提案をお願いします。

・事務局より資料2「宇治市の国民健康保険料における後期高齢者支援金分の影響について」を配付し説明。

会 長)ご意見ご質問があればお願いします。

令和6年度からの制度改定を前に今年度限りの過渡期の措置として、基金を活用して後期高齢者支援金分の改定率の引き下げを行うという説明でした。その結果、試算では改定率がマイナス改定になっています。前回案では収支不足1.8億円であったのが、新たな考え方では不足額が2.7億円になります。その差9000万円には基金を活用するという事務局の提案でした。厳しい現状下では、基金を活用してはという前回のご意見を踏まえた形にもなろうかと思えます。

事務局) 前回、標準保険料率で一旦ご意見をまとめていただいたことの重みは、十分理解しており、標準保険料率の重要性を理解しながらも、前回のご意見、また国の動向を踏まえたうえでの今回のご提案となっております。

会 長) ご意見がないようであれば、この新たな案を元に答申案の作成を進めるということでもよろしいでしょうか。事務局としては前回案と今回案の2つの案を基にそれぞれ答申案を準備しているとのことですが。私たちもまだ内容を確認できていないので、しばし休憩をとり、その間にまず正副会長で内容を確認したいと思います。よろしいでしょうか。

・正副会長と事務局で答申案について確認。その間、他の委員は休憩となる。

会 長) お待たせしました。再開したいと思います。

・事務局より資料3「令和5年度国民健康保険事業の運営について(答申案)」を配付し説明。

会 長) 答申案について、ご意見ご質問、文言修正等あればお願いします。

委 員) 要望事項にある「府内統一保険料」について、説明をお願いします。

事務局) 平成30年度の制度改革の段階から、都道府県単位で統一の保険料を適用することができないかという議論があります。しかし、現状は医療格差が府内でもあり、保険料自体もばらつきがある等、議論は難航しています。京都府としては府が主となって、まずは国保の財政基盤を安定的に運営していくために必要なステップとして進めています。大阪府で令和6年度より完全統一すると運営方針にも記載されています。引き続き宇治市として何ができるか情報を収集しながら、取り組んでいきたいと考えます。

委 員) 要望事項2にある保健事業の充実が一番重要だと考えています。後期高齢者の方

が増加し医療費が増大していくとしても、まずは健康な身体、病気にならない身体づくりが重要で、更に早期発見早期治療をすることで、国保財政の歳入歳出のバランスがより良いものになると考えます。事務局におかれては工夫をしながら取り組んでいただき、次年度良い報告を期待したいと思います。よろしくをお願いします。

事務局) 今年についても保健事業に取り組んではおりますが、何か新たな取組ができるよう、良いご報告ができるよう頑張りたいと思います。

委員) 特に広報については、オーバーに言えば宇治市民全員が知っているものとなるよう、工夫をしながら進めていただきたいと思います。

会長) 運営協議会の第1回から第3回まで保健事業の課題について、委員の皆様からご意見をいただけてきました。そのご意見が要望事項にきっちりと書かれているか、という視点でもご覧いただければと思います。いかがでしょうか。

では私から一つ申し上げます。答申1ページの(1)「令和5年度は、制度過渡期の措置として、後期高齢者支援金分の保険料率の伸びをこの5年間の平均水準程度まで抑制することが妥当であると考え。」とありますが、今回の措置は今年度限りの考え方として理解したら良いのでしょうか。

事務局) 事務局案としては標準保険料率どおりに設定するというのが、制度改正後の国保料の基本的な考え方としています。しかし令和5年度の標準保険料率については、後期高齢者支援金分だけが大幅な伸び率となっており、それに対し令和6年度から国が取り組むということが分かっているのに、このままお示しするのが良いのか否かを、この間問われたと事務局としては思っています。令和6年度の保険料率については具体的に来年度ご協議いただくこととなりますが、その頃には国の取組の内容もはっきりしていると考えますので、今回の措置は令和5年度限りのものと考えております。基金の活用により、若干国保運営が厳しさを増すことも事実ですので、今後の動向をしっかり見据えていきたいと考えております。

会長) 今回の措置は不足分を基金から取り崩すということですが、2.7億円の不足分の全額が基金からなるのでしょうか。

事務局) 昨年度も財源不足分については、保健事業分ということで1億円が一般会計から繰り入れがありました。現在調整中ですので金額については言えませんが、現在一般会

計からの繰り入れを協議中です。

会 長) できれば昨年度と同様に一般会計から繰り入れられるよう、取り組んでください。

委 員) この運営協議会は、国民健康保険の保険料の会議としてありますが、実際には後期高齢者医療制度や構造上少子化対策などについても考えなければならないと思います。しかし、要望事項2と3について、具体的にどのようなことに取り組まれているかは詳細を存じていません。詳しく説明のあった歳入歳出や保険料率の話のみならず、どのように広報しているとか、ジェネリックの案内や対策をどのように行っているかについても、運営委員会で周知し議論していくことで、制度全体の健全財政への取組に貢献できるのではないかと思いますので、次年度以降また検討をよろしくお願いします。

会 長) では、この場でいただいたご意見も踏まえて、私が預かり、内容等に修正すべき点があれば事務局と調整し、答申としたいと思います。

#### 4. その他

・事務局より、宇治市国民健康保険運営協議会の答申日程について説明

会 長) 全体でご意見等あればよろしくお願いします。

委 員) 何年も運営委員をしていますが、一般被保険者ではよく分からない語句などが出てきます。勉強できるよう事前にガイダンスや資料をお渡しいただくと、ありがたいと思います。運営協議会の仕組みや、過去の経緯など分かっていることで、すぐに内容のある議論が始められると思います。

事務局) 分かりやすいパンフレットなどを用いるなど、会議のあり方、資料の出し方について来年度に向け工夫をしていきたいと思っています。

会 長) 皆様のご協力のもと何とかまとめることができました。ありがとうございました。

・星川部長より挨拶

#### 5. 閉会

會議錄署名人

---